

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	退職料支給事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	総務部	課等名	人事課		包含する細々目	1	2	1	1	10	1	4,767
政策	9 市民と共に進める行政経営											
施策	93 良質な行政サービスの提供											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議								
		事業期間		年度～	年度	関連計画 条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	昭和37年以前に退職した職員あるいはその遺族(条件に合う人)	退職料・扶助料を支給する対象人数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	
			5	5or4以下		
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	(退職料・)扶助料を支給し、生活の安定を図る。	対象人数の内、生活の安定ができたと思われる人数	18目標	5	最終目標	5or4以下
			18実績	5	19目標	5
			23目標		23実績	
			18目標		最終目標	
		18実績		19目標		
		23目標		23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	退職料・扶助料の支出 <参考>細々目名:総務一般管理費 恩給法の改正があると支出額の変更の可能性ある。	恩給条例により、対象者5人に扶助料を支給する。	支給した人数	5
	18年度の実績	恩給条例により、対象者5人に扶助料を支給する。 対象者は明治45年生まれから大正11年生まれの高齢者のため死亡すると扶助料停止となる。	支給する人数	5
	19年度計画			

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	国庫支出金		
	特定財源		
	起債		
	その他	0	
	一般財源	4,767	4,767
	事業費計(A)	4,767	4,767
人件費	正規職員所要時間	18年度	19年度
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	0	0
	トータルコストA+B	4,767	4,767

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	結びつかない		現状値		19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ 昭和37年以前に退職した職員あるいは職員の遺族に対して、生活の安定を図るために実施されているものである。	事業を取り巻く状況の変化 昭和37年よりは地方公務員等共済組合法による共済制度に移行されている。 対象者は明治45年生まれから大正11年生まれの高齢者のため死亡すると扶助料停止となり、確実に減っていく。	事業に対する市民や議会の意見 特になし
---	---	------------------------

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつかない (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がない (その理由) 恩給法に基づいている
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 恩給法に基づいている		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 恩給法に基づいている		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 恩給法に基づいている (昔は共済組合がなく市から出すのはやむを得ない)		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 不可能 (その理由) 恩給法に基づいている
		効率性 評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 不可能 (その理由) 恩給法に基づいている
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 恩給法に基づいている

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 <input type="text"/> 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断 必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	